議事(2)

柳瀬川雨水ポンプ場の建設について





公共下水道事業の概要について

富士見市の下水道事業について

昭和46年度、10市1町を計画区域 とした荒川右岸流域下水道が埼玉県 の事業として発足しました。現在は、 10市3町となっています。

本市下水道事業は、昭和49年10月 に流域関連公共下水道として事業 認可(汚水・雨水)を取得し、昭和57年 8月に供用を開始しました。荒川右岸 流域下水道事業計画(県)を上位計画 とし、進めています。



下水道の役割

- ① 街をきれいにする
 - → 衛生的な暮らしの確保
- ② 浸水から守る
- → 安心・安全の確保
- ③ きれいな水辺をつくる
 - → 環境の保全

下水道事業の目的・種類 (汚水)

汚水事業

【目的】

下水道法に基づき、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上 に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資すること

【主な種類】

- 流域下水道事業
- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業
 - ※青字:現在、市が実施しているもの



具体的な事業

- 老朽化対策
- 耐震化
- 未普及対策
- 不明水対策 など

整備状況について(汚水)

全体計画区域(汚水)1508ha

【凡例】

オレンジ破線:行政区域(他市との境目)

赤実線:県の下水道

青実線:市で汚水整備を計画している区域

全体計画区域は、行政面積 1977haに対し、<u>約77%を</u> 対象としています。 計画区域内を13処理分区に分け 管理しています。



令和6年度末の行政人口 に対する

<u>下水道普及率:98.9%</u>

(県平均:84.0%)

下水道事業の目的・種類(雨水)

雨水事業

【目的】

水害の少ない安全なまちづくりの確立及び降雨時における 浸水被害の防除

【主な種類】

- 公共下水道事業
- 都市下水路事業





具体的な事業

- 浸水対策
- 老朽化対策
- 耐震化 など

整備状況について(雨水)

全体計画区域(雨水)1823ha

全体計画区域は、行政面積 1977haに対し、<u>約92%を対象</u>と しています。

公共下水道事業では、雨水ポンプ場 を1箇所整備しています。



現計画面積 行政 整備 面積 面積 全体 事業 計画 (ha) (%) 決定 計画 認可 (ha) (ha) (ha) (ha) (A) (B)/(A)(B) 14.0% 1.823 575 276 1.977 1.218

令和6年度末の行政面積 に対する

<u> 整備率:14.0%</u>

変更案の概要について

(柳瀬川雨水ポンプ場の設置)

変更の経緯

針ケ谷地区(柳瀬川第一排水区)では、令和元年10月の東日本台風(台風19号)により、冠水被害が発生した。現状、当該排水区には樋管しかなく、大雨時に柳瀬川に登制排水する旅歌が無い状況である。



柳瀬川雨水ポンプ場の追加

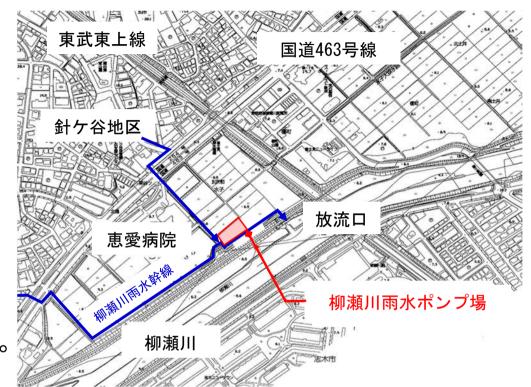
【変更の内容】

近年の台風の大型化や豪雨の頻発 化を踏まえ、冠水被害の軽減を 目的に、雨水ポンプ場を設置する。

【施設の概要】

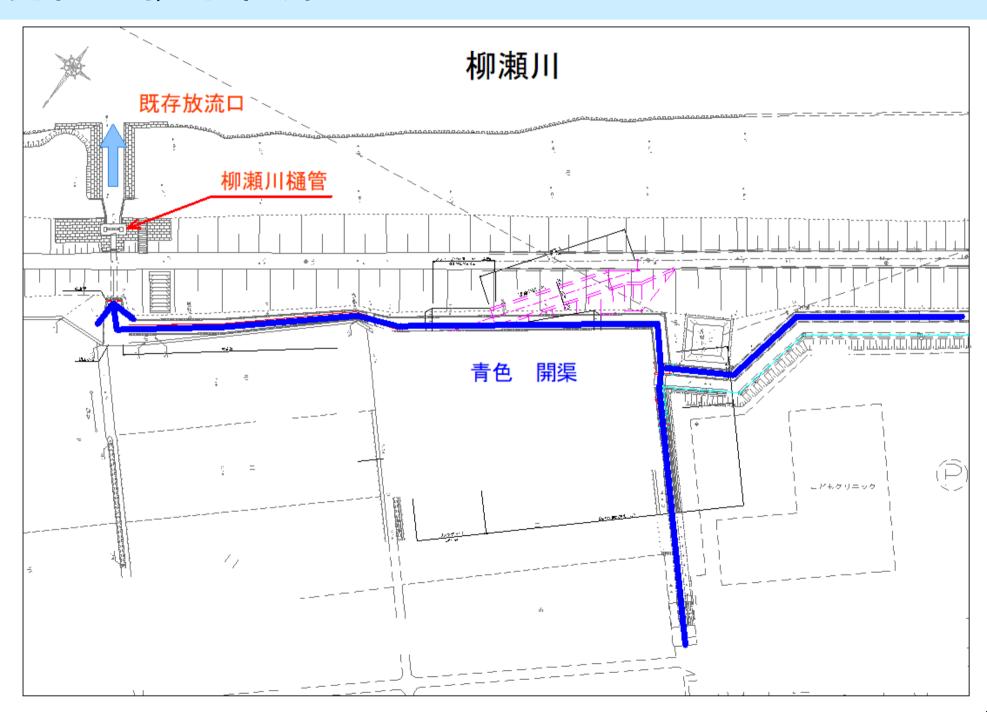
針ケ谷地区の雨水は、雨水幹線(公共下水道)を通じて柳瀬川へ排出します。 大雨時、柳瀬川へ雨水を強制排水するため、河川への放流口付近に建設する計画です。

・雨水排水ポンプ (排水量:1.4㎡/秒)

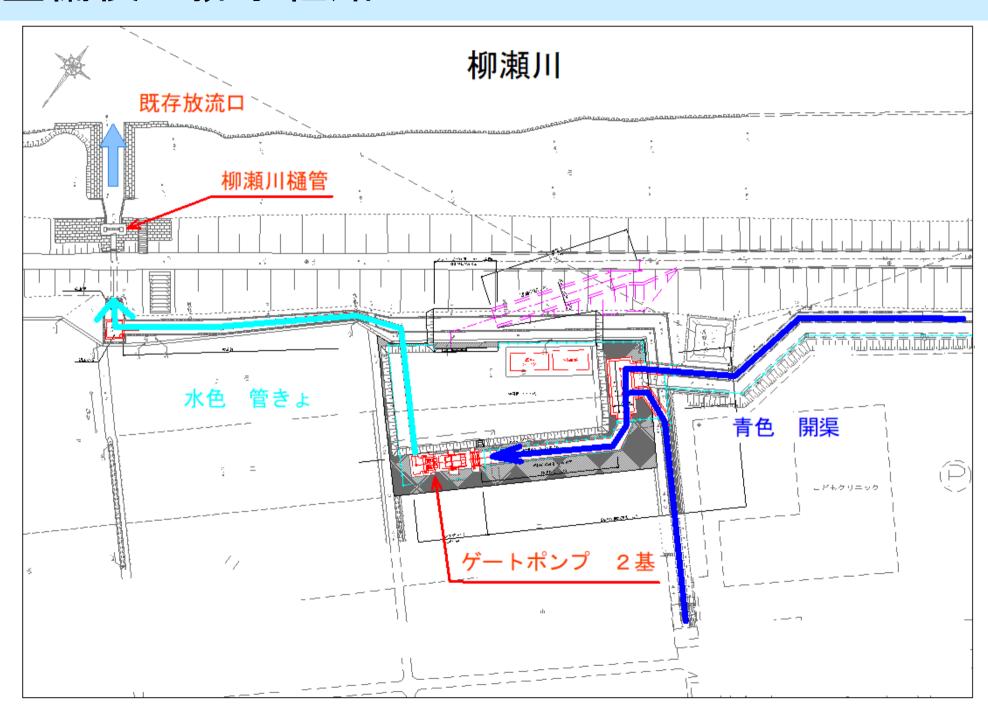




現在の排水経路



整備後の排水経路



今後の予定について

